

水戸農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員が将来にわたり安心して働けるようにするため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標1: 労務管理の強化及びノー残業デーの実施徹底

<対策>

- 平成 27 年度～ 人事担当部署の明確化
- 平成 27 年度～ 管理職への労務管理に対する意識改革を目的とした研修を実施し、管理職以下全職員の労務管理に対する意思統一を図る
- 平成 27 年度～ ノー残業デー実施状況の把握
- 平成 28 年度～ 所定外労働時間の原因を分析した上で対策の実施
- 平成 29 年度～ ノー残業デーの完全実施
- 平成 30 年度～ 労務管理強化に向けた勤怠システムの導入を検討
- 平成 31 年度～ 一部事業所での勤怠システム試験導入

目標2: 計画期間内に年次有給休暇の取得率を向上する

<対策>

- 平成 27 年度～ 年次有給休暇の取得状況を取得する
- 平成 27 年度～ 計画的な取得に向け、管理職研修の実施
- 平成 28 年度～ 各部署ごとの年次有給休暇の取得率向上に向けた対策の検討
- 平成 29 年度～ 各部署ごとの年次有給休暇の取得率向上に向けた対策の実施
- 平成 30 年度～ 働き方改革に向けた計画的年次有給休暇取得の検討
- 平成 31 年度～ 働き方改革に向けた計画的年次有給休暇取得の実施